

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）

SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム

Solution-Driven Co-creative R&D Program for SDGs (SOLVE for SDGs)



目次

第 1 章 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）の概要	3
第 2 章 SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラムの概要	5
2.1 プログラムの背景・目標	5
2.2 プログラムの枠組み・方法	6
2.2.1 研究開発の対象	6
2.2.2 研究開発のフェーズ	7
2.2.3 研究開発にあたっての留意事項	8
2.2.4 プロジェクト終了後の展開	9
第 3 章 研究代表者と協働実施者	10
3.1 研究代表者とは、協働実施者とは、	10
3.2 研究代表者と協働実施者の要件	10
3.3 実施機関の要件	11
第 4 章 社会技術研究開発における研究開発の推進等について	12
4.1 実施計画	12
4.2 実施体制	12
4.3 実施拠点	13
第 5 章 Q&A	14
〔参考〕事業構想（シナリオ）の様式（例）	15

第 1 章 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）の概要

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JST という）社会技術研究開発センター（以下、RISTEX という）および「科学と社会」推進部は、社会の具体的な課題の解決を通して、新たな社会的・公共的価値の創出を目指します。社会課題の解決に取り組む関与者と実施者が協働するためのネットワークを構築し、競争的環境下で自然科学と人文・社会科学の知識を活用した研究開発を推進して、現実社会の具体的な課題解決に資する成果を得るとともに、得られた成果の社会への活用・展開を図ります。

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）（以下、本事業という）は、RISTEX 等において社会課題解決に重要と考えられる研究開発領域・プログラム（以下、領域・プログラムという）を設定して提案を募集し、選定された研究開発プロジェクト（以下、プロジェクトという）を推進するものです。領域・プログラムのマネジメントは、領域・プログラムアドバイザーの協力を得て、領域・プログラム総括が行います。研究代表者及び研究開発実施者（以下、実施者という）は、プログラム総括のマネジメントのもと、自ら所属する機関等において研究開発を推進します。

○プログラム総括

プログラムの目標達成に資するプログラムの運営責任者として、プログラムをマネジメントする者。

○プログラム総括補佐

プログラム総括からの委任を受けて、プログラム総括の役割の一部を代行する者。

○プログラムアドバイザー

専門的な立場からプログラム総括に適切な助言を行う者。

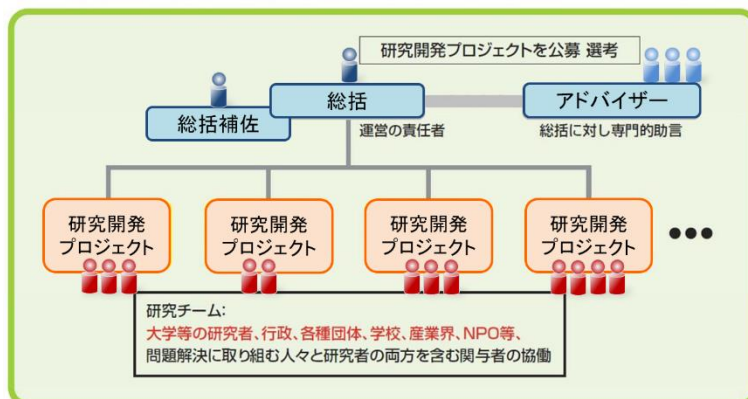
プログラム総括、プログラム総括補佐、プログラムアドバイザーは、研究開発実施場所訪問（サイトビジット）などによりプロジェクトの進捗を把握し、研究開発チームの自主性・自律性を尊重しつつ指導や助言を行う。また、プロジェクトの選考から研究開発計画の承認、事後評価等を行う。このほか、プロジェクトの活動や成果を公開して、人脈形成を促す機会や、外部からの意見を採り入れる機会を提供する。

○研究代表者

プロジェクトを代表する、プロジェクトの総責任者。研究開発推進上のマネジメントや成果、プロジェクト全体の研究開発費の管理等を実施機関とともに適切に行う。

○協働実施者

社会課題に取り組む当事者の代表。研究代表者と共に、リーダーシップをもって自らプロジェクトを推進する。



第 2 章 SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラムの概要

2.1 プログラムの背景・目標

2030 アジェンダ（我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ）では、「直面する課題」として貧困、飢餓、不平等などのほか、気候変動、自然災害などが挙げられており、これらへの取り組みが期待されています。

同じく 2030 アジェンダでは、情報技術・医学・エネルギーなど幅広い分野における科学技術イノベーション(STI)は人間の進歩を加速化させ、デジタルデバイドを埋め、知識社会を発展させる大きな潜在力を有する旨が主張されています。科学技術イノベーションは重要な実現手段として位置づけられており、目標達成に向けた貢献が求められています。

2030 アジェンダには、「誰一人取り残さない(No one will be left behind)」という基本理念のもと、17 の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)と 169 のターゲットが掲げられています。この SDGs の達成に向けて、社会課題を特定し科学技術イノベーションを手段とした解決策を創出するには、「社会課題に国内の地域で取り組んでいる人」と「自らの技術シーズを社会課題への取り組みに活用したい人」が手を組み研究開発を行うことが重要と考えます。本プログラムでは両者の共創による研究開発を推進します。

本プログラムでは、研究開発の提案を募集し、研究開発プロジェクトとして選定します。プロジェクトでは、国内の地域において社会課題を特定し、その解決策を実証するとともに、プロジェクト終了後に解決策を実現するための事業計画を策定します。この解決策と事業計画を合わせてソリューションとし、ソリューションを創出することを目標とします。

本プログラムにより創出されたソリューションは、社会課題に取り組む人たちが引き継ぎ、特定地域への解決策の定着を図り、更には海外を含め他地域へ展開する活動を通じて地域レベルでの実績を積み重ね、SDGs の達成につなげることを期待します。

2.2 プログラムの枠組み・方法

SDGs の達成に向けて、地域における社会課題に対するソリューションを創出するため、既に得られている技術シーズを活用した SDGs 達成のアイデアを元に、研究者（自然科学、人文学、社会科学）と社会課題に取り組む当事者（協働実施者）と一緒に研究開発を行うものとします。

2.2.1 研究開発の対象

<17 のゴールとの関係>

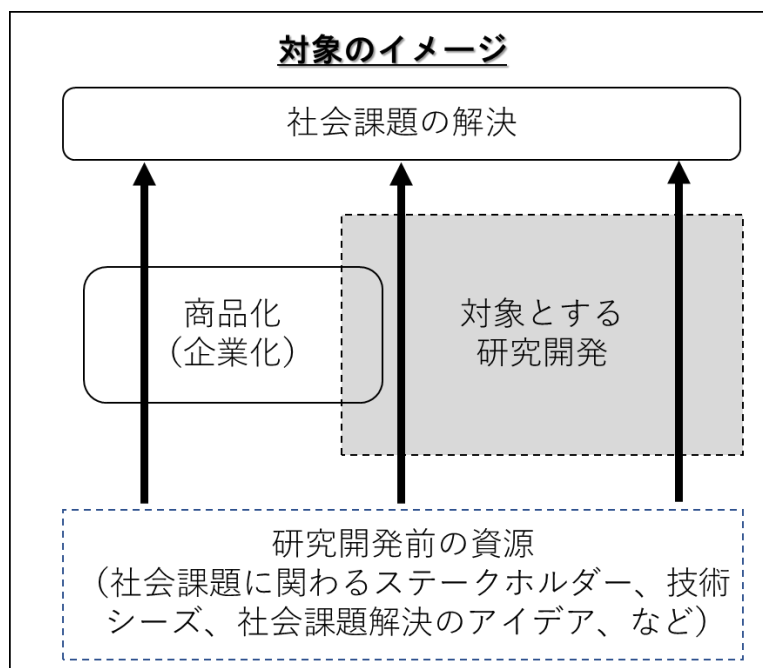
SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットは個々に独立したものではなく、相互に関連していることに留意してください。そのため、あるゴールを達成するために他のゴールを犠牲にしないことが求められます。

<持続可能な開発の三側面>

2030 アジェンダに「我々は、持続可能な開発を、経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することにコミットしている」と記載されています。社会課題に対するソリューションの創出においては、経済的価値、社会的価値及び環境価値のバランスのとれた価値創造が求められます。

<本プログラムにおける支援の対象>

現実の社会課題を解決するための取り組み自体が支援の対象です。社会課題の解決のために活用する技術シーズが既にあることが必須条件となります。従って、技術シーズの研究開発そのものは対象にはなりません。



SDGs の達成には科学技術イノベーションが重要な手段になりますが、最先端の科学技術を用いた技術シーズが唯一のイノベーションの原動力ではなく、既存の技術シーズに様々な知見を組み合わせ課題の解決を図ることも有効なアプローチとなりうるものと考えます。

本プログラムにおける技術シーズとは、用途が想定された科学技術の研究開発成果であり社会の中で可能性試験ができる段階にあるものとしします。現実の社会課題を解決するための科学技術の成果であっても、その効果をプロトタイプとして示すための研究室レベルの可能性試験や、研究室レベルでのソフトウェアの開発等は既に終了しているものとしします。

また、最終的に社会課題の問題の解決に寄与する活動であっても、ソフトウェアや機器類の商品化、企業化のみを追求する活動は、本プログラムの支援対象ではありません。

2.2.2 研究開発のフェーズ

本プログラムでは、国内の地域における具体的な社会課題を対象として、ソリューションの創出までの研究開発を行います。研究開発の進捗に応じて適切な支援を行うため、シナリオ創出、ソリューション創出の2つのフェーズを設定します。いずれのフェーズにおいても、目指すべき姿を描き、その姿から立ち戻って現時点から計画を立てるバックカスティングの手法を採用します。

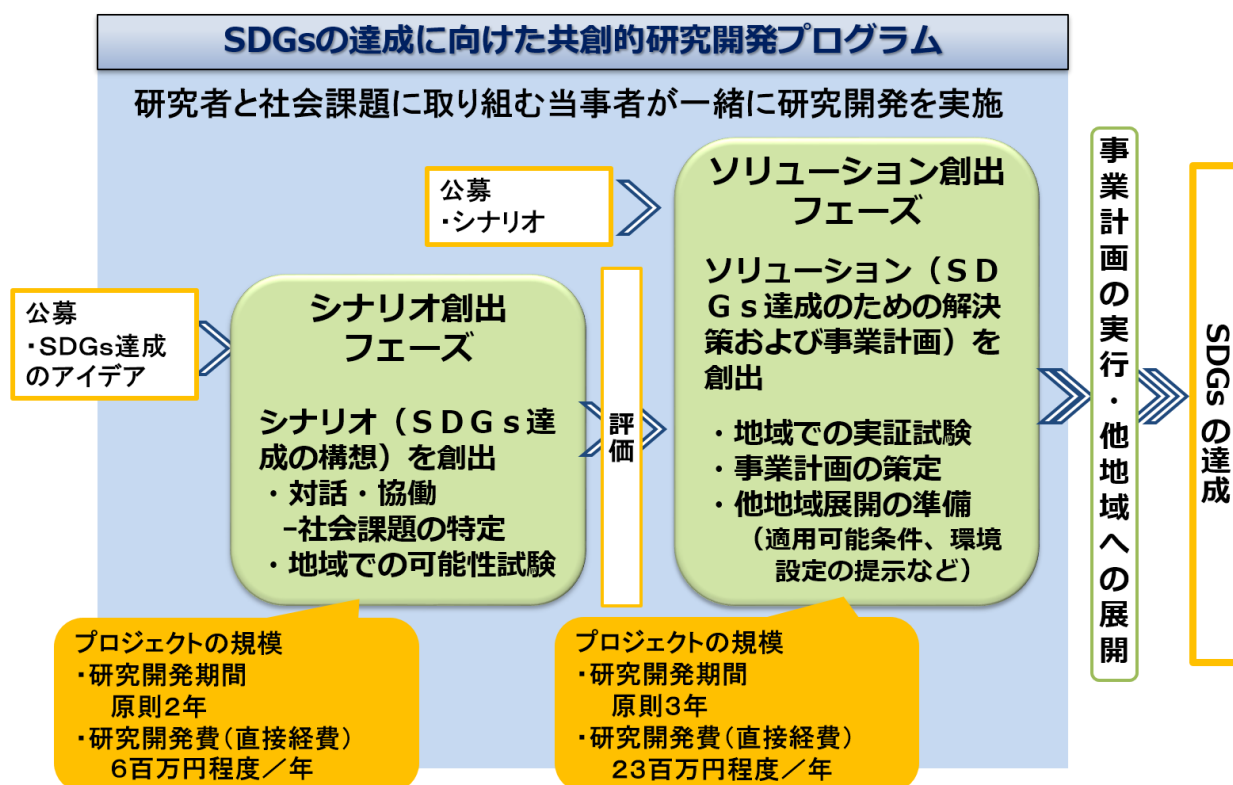
<シナリオ創出フェーズ>

具体的な社会課題に取り組むために、対話・協働を通じて地域における社会課題の特徴を抽出してボトルネックを分析・明確化します。社会課題を解決する新たな社会システムを想定して、技術シーズを活用した解決策を検討し、社会において可能性試験を実施します。さらに、可能性試験により得られたエビデンスをもとにロードマップを作成し、2030年度までに他地域にも展開してSDGsを達成する構想（以下、「シナリオ」という）を創出するフェーズです。

<ソリューション創出フェーズ>

シナリオに基づき研究開発を行い、特定の地域での実証試験を経て社会課題の解決策の有効性を示し、あわせて、海外を含め他地域に展開するための適用可能条件や環境設定も提示します。並行して、プロジェクト終了後の自立的継続のための計画（事業計画）の策定および計画実行の準備を行うフェーズです。この事業計画は、協働実施者を中心に実行することを想定しています。

本フェーズは実証段階を支援するものであり、普及段階を対象にしていますが、協働実施者がソリューション創出フェーズ終了時点での成果の受け手となることを想定し、自立的な活動を継続できる体制や普及への足掛かりが出来上がっていなければなりません。自立的な活動に至るための道筋が具体的に構想されている提案を求めます。



提案者は、シナリオ創出フェーズ、ソリューション創出フェーズ、いずれか一方のフェーズに応募することができます。

2.2.3 研究開発にあたっての留意事項

本プログラムでは、産業界をはじめ、内閣府「SDGs 未来都市」、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム、海外における SDGs 達成に向けた活動などとの連携を重要視します。プロジェクトの進捗に応じ、プログラム総括、プログラム総括補佐、プログラムアドバイザー、事務局がプロジェクトとこれらの組織体との連携等を提案する場合があります。プロジェクトにおいてもチーム外、可能であれば国外も含めた多様な主体との交流なども進めていただきます。

また本プログラムを通じて、国際的な視野を有しつつ地域課題解決を目指した学際的研究開発に参画する、特に若手研究者の層を広げていくことが重要と考えます。このため、人材育成に資する積極的な若手登用の取り組みを期待します。

<本プログラムのマネジメント>

以下のような体制および方法で本プログラムを運営します。

- ① プログラム運営の責任者としてプログラム総括を置き、全体マネジメントを行う。
- ② プログラム総括の任務の一部を代行するプログラム総括補佐を置く。

- ③ プログラム総括に対し、専門的助言を行うプログラムアドバイザーを置く。
- ④ プログラム総括、プログラム総括補佐、プログラムアドバイザー、事務局が一体となり、プロジェクトの募集・選考を実施するとともに、効果的なプログラム運営に必要な会議や取り組み（研究開発への助言、サイトビジットの実施等）を行う。
- ⑤ プログラム総括は、必要に応じて、研究開発費の調整やプロジェクトの再編、統廃合を含む見直しを行う。
- ⑥ プログラムの運営にあたっては、社会の状況や国際的な動向にも留意しつつ、公募採択方針における重点化や変更も含め、柔軟に対応していく。
- ⑦ プログラムの運営においては、特に、採択したプロジェクト間の交流や連携、相互作用を促進する各種企画、プロジェクトを横断・俯瞰する内外関係者との議論の場の設定（プログラム全体会議等）を積極的に行う。また、研究開発成果のアウトリーチ活動（成果報告会や Web 等での情報発信等）も実施する。

2.2.4 プロジェクト終了後の展開

国内の地域において実証されたソリューションは、研究開発プロジェクトが終了した後に、さらに他地域にも広く展開可能なものであり、さらには SDGs の達成に向けたものでもあることが求められます。

多様なステークホルダーのコミュニケーションツールとして国連のプラットフォーム（オンラインプラットフォーム；Technology Facilitation Mechanism の Online Platform 等）で展開されることに加え、ESG 投資の誘引、内閣府「SDGs 未来都市」の取り組みの後押しや、他の研究開発事業などにつながることも期待されます。

第 3 章 研究代表者と協働実施者

3.1 研究代表者とは、協働実施者とは、

研究開発プロジェクトにおける研究開発の責任者を『研究代表者』、社会課題に取り組む当事者の代表を『協働実施者』と呼びます。

3.2 研究代表者と協働実施者の要件

研究代表者と協働実施者の二人が中心となってプロジェクトを推進していただきます。

研究代表者はプロジェクト全体の責任者です。研究開発の責任者として、研究開発全体に責務を負い、推進することができる者であることを要件とします。

研究代表者には具体的な社会課題の解決に向けて自然科学および人文学／社会科学の研究者、および、創出されるソリューションの受け手となりうる協働実施者らによる体制を編成していただきます。

社会技術研究開発は社会課題を解決するためのイノベーションを行うことが目的であり、具体的な地域を対象としていますので、本プログラムは地域の人々との協働が不可欠です。そのため、何が目的で、誰が受益者であり、どのような方法で目的を達成し、どのような効果をいつまでももたらすかについて合意が形成されなければなりません。

従って、これらの合意を形成するための協働プロセスについてはすでに存在していることが前提となります。研究開発は大学や研究機関のような特定領域の専門家集団のみによる活動ではなく、例えば、他分野の研究者、現場を熟知した人、受益者、行政の関係者など多様な人々の協力を得ながら進めなければなりません。これらの人々を臨機応変に受け入れる柔軟さと組織体制が必要です。研究開発の開始時点から協力者をメンバーに加えておくことが必要です。

協働実施者は社会課題に取り組む当事者の代表であり、社会課題に直面し、研究者と協力して課題を解決することを希望する団体・組織の代表です。ただし、団体・組織を実質的に代表し社会課題に実際に取り組むことを想定しており、役職として代表者である必要はありません。

協働実施者の所属機関が JST からの委託研究開発費を必要としない場合は、研究代表者の所属機関と適切に契約を締結する等によりプロジェクトに参加することも可能です。なお、研究代表者と協働実施者を一人で兼務することも妨げませんが、性格が異なる両者の役割を十分に遂行できることが重要です。

また、研究代表者、協働実施者の少なくとも一方は所属機関が大学等※である必要があります。

※大学等：以下に掲げる研究機関の総称

ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人

イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人などの公的研究機関

※独立行政法人国立高等専門学校機構を含む

ウ 公益法人等の公的性格を有する機関であって、J S Tが認めるもの

このほかの研究代表者／協働実施者の要件は以下の通りです。

- a. 研究代表者と協働実施者は、研究開発プロジェクトのメンバーを統括し、構想を実現するためにリーダーシップを持って自らプロジェクトを推進すること。
- b. 研究代表者は、自らが国内の機関に所属して当該機関において研究開発を実施する体制をとること。

3.3 実施機関の要件

本プログラムにおける研究開発を推進することができる（委託研究契約を締結することができる）のは国内の実施機関のみですが、民間企業、各種団体、NPO、大学、研究機関など主体を問いません。

第4章 社会技術研究開発における研究開発の推進等について

4.1 実施計画

- a. プロジェクトが採択された後、研究代表者は、プロジェクトの全実施期間を通じた「全体研究開発計画書」を、また、年度毎に「年次研究開発計画書」を作成していただきます。研究開発計画には、研究開発費や研究開発実施体制が含まれます。なお、提案された研究開発費は、選考を通じて査定を受けます。また、実際の研究開発費は、研究開発計画の策定時にプログラム総括の確認、承認を経て決定します。
- b. 研究開発計画（全体研究開発計画書及び年次研究開発計画書）は、プログラム総括の承認を経て決定します。プログラム総括はプログラム総括補佐、プログラムアドバイザーの助言を踏まえ、研究代表者との意見交換、日常のプロジェクトの進捗把握、サイトビジット等の現地調査、研究開発計画に対する助言や調整、必要に応じて研究代表者に対する指示を行います。
- c. プログラム総括は、本プログラム全体の目的達成等のため、プロジェクトの計画の決定にあたって、プロジェクト間の調整を行う場合があります。
- d. プログラム総括の判断により、プロジェクトの期間短縮、研究開発費の減額もしくは中止を行うことがあります。

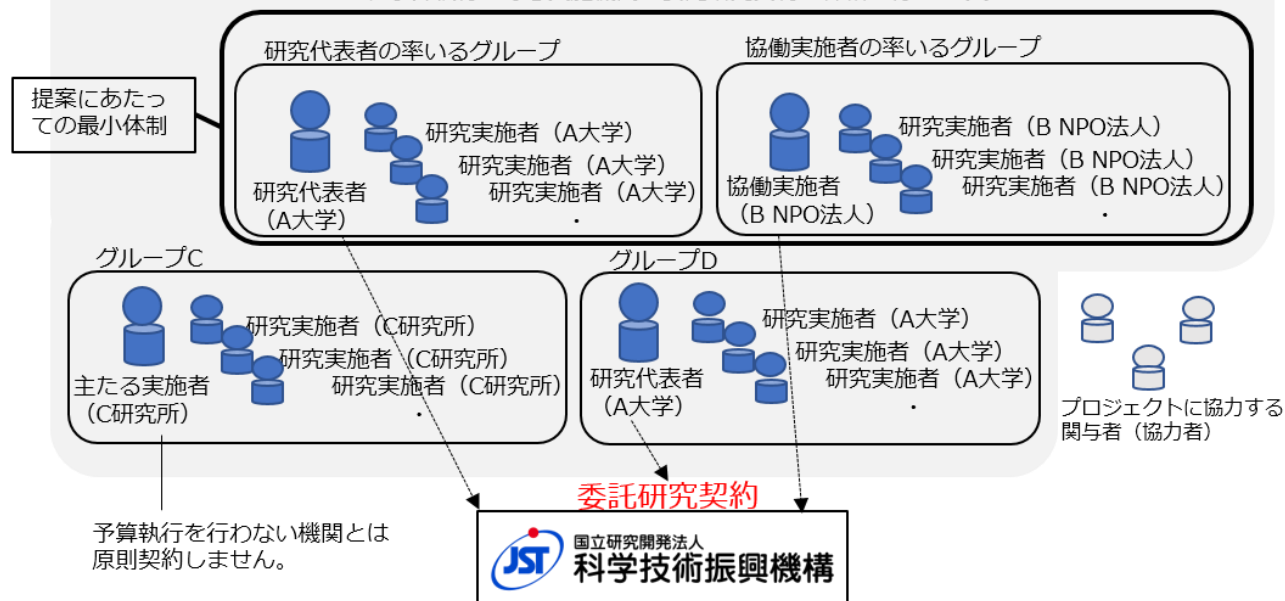
※研究開発計画で定める研究開発実施体制及び研究開発費は、プログラム総括によるマネジメント、本事業全体の予算状況等に応じ、研究開発期間の途中で見直しされることがあります。

4.2 実施体制

- a. 研究代表者を中心として研究開発活動を進めます。研究代表者は、構想を実現するために、課題解決に取り組む人々と研究代表者とが協働するプロジェクトメンバー（数名～20名程度）を編成し、研究開発を実施します。
- b. プロジェクトメンバーには、研究代表者の所属する機関の実施者のみならず、他の機関に所属する実施者を含めることも可能です。
- c. JSTは、予算執行のある実施機関と委託研究契約を締結します。その実施機関の代表者を主たる実施者と呼びます。
- d. 研究開発推進上の必要性に応じて、新たに実施者（あるいはその補助者等）を研究開発費の範囲内で雇用し、プロジェクトに参加させることが可能です。

研究開発プロジェクトの実施体制（イメージ）

JSTは、予算執行のある実施機関と委託研究契約の締結を行います。



※プロジェクトの研究者等が所属する大学、地方自治体等の中にはJSTと委託研究契約を締結せずにプロジェクトに参加している機関の場合、秘密保持、個人情報の取り扱い、研究開発成果の帰属等について研究代表者の所属する機関とあらかじめ協定書等で定めておくことが求められます。

4.3 実施拠点

実施者の所属する機関を拠点として実施することを原則とします。

第 5 章 Q&A

Q 研究代表者と協働実施者を兼務しても構いませんか。

A 応募は可能です。ただし、『研究開発の責任者』と『社会課題に取り組む当事者の代表』両者の役割を同時に担うことでもあり、十分なエフォートを確保できること、両立しうる資質を有すること等は評価の対象となります。兼務する場合は、プロジェクト終了後の定着・普及活動の担い手となる機関の事業計画も示していただきます。

Q 社会課題に取り組む当事者として複数の機関が参加する場合、それぞれの機関に『社会課題に取り組む当事者の代表』が必要ですか。

A その必要はありません。ただし、1 プロジェクトに対して代表者 1 名を決めていただきます。

Q 本プログラムでは既に得られている技術シーズを活用することが求められていますが、どのような技術シーズを想定していますか。範囲や制約などがありますか。

A 自然科学に基づく技術シーズを想定していますので、この想定範囲内でご提案ください。なお、選考においては自然科学の定義が多様であることを考慮します。

〔参考〕事業構想（シナリオ）の様式（例）

事業構想（シナリオ）

グレー網掛け部分は記入上の留意事項です。

1. 目指すべき姿（ビジョン）

（１）具体的なビジョン

「社会課題に取り組む当事者の代表」が描く独自の目指すべき姿を具体的に記述してください。

5W1H で記述してください。誰が、どの組織が、どの組織の協力で、どの地域において、どのような受益者に対して、何を実施するかなど具体的に記述してください。

（２）ビジョンを実現することによる価値創造

以下の項目（２）－１、（２）－２、（２）－３において、ビジョンを実現することで創造される価値を環境、社会および経済の側面からそれぞれ記述してください。「（１）具体的なビジョン」と重複した記述があっても構いません。

また、それぞれの価値創造をめざすにあたり優先する SDGs の目標（ゴール）や 169 のターゲット（SDGs の趣旨から、複数課題の同時解決をめざす視点を踏まえてください）と、相反しないように留意する SDGs ゴールや 169 のターゲットを記載してください。

（２）－１ 環境面

・ビジョンを実現することで創造される価値：

例えば、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、水や大気環境、などの切り口が想定されます。

・優先する SDGs のゴールやターゲット：

・相反しないように留意する SDGs のゴールやターゲット：

（２）－２ 社会面

・ビジョンを実現することで創造される価値：

例えば、防災、健康、少子高齢化への対応、社会的連帯、などの切り口が想定されます。

・優先する SDGs のゴールやターゲット：

・相反しないように留意する SDGs のゴールやターゲット：

（２）－３ 経済面

・ビジョンを実現することで創造される価値：

例えば、雇用創出、新産業創出、社会的コストの低減、などの切り口が想定されます。

・優先する SDGs のゴールやターゲット：

・相反しないように留意する SDGs のゴールやターゲット：

(3) SDGs の総合的な活用

SDGs の 17 のゴールや 169 のターゲットは相互に関連するものが多く、ゴールやターゲットを組み合わせた統合的な取り組みが求められます。以下の (3) - 1、(3) - 2 の項目において、ビジョンを実現するために特に優先する目標群（ゴール）や、ビジョンの実現により相反しないように（トレードオフにならないように）留意する目標群等を記述してください。

(3) - 1 特に優先する目標群（ゴール）

上述の「(2) ビジョンを実現することによる価値創造」に記載された「優先する SDGs のゴールやターゲット」を基に、ビジョンを実現するために特に優先して活用する目標群（ゴール）について記述してください。ゴールだけでなくターゲットを用いても構いません。記載に当たっては、SDGs の趣旨から、複数課題の同時解決をめざす視点を踏まえてください。

(3) - 2 相反しないように留意する目標群（ゴール）

上述の「(2) ビジョンを実現することによる価値創造」に記載された「相反しないように留意する SDGs のゴールやターゲット」を基に、ビジョンを実現することで相反してしまう懸念のある目標群（ゴール）とその対策について検討し、提案者の考えを記述してください。ゴールだけでなくターゲットを用いても構いません。

(4) 受益者

(4) - 1 ビジョンにおける受益者

ビジョンを実現することによる受益者は誰であるのか、現状では誰が取り残されているのか、さらに、ビジョンは包摂性を満たしているか（「誰一人取り残さない」という理念に沿っているか）、について記述してください。

(4) - 2 受益者と共有する価値

受益者と価値を共有することにより、受益者はどのような満足を得ると想定されるか（受益者側の価値とは何か）を記述してください。

(4) - 3 受益者との価値共有の方法

ビジョンを実現することで創造される価値は、誰が何をすることで、どのように受益者と共有されるのかを記述してください。

2. 解決策

(1) 社会課題

ビジョンを実現するために、何が問題で、何に取り組むべきであるのか、その社会課題を記述してください。

(2) 社会課題の解決

(2) - 1 社会課題を解決する方法、技術シーズの活用法

ビジョンを実現するためにどのように取り組むのか、その方法について記述してください。さらに、その中で技術シーズがどのように活用されるのかについても記述してください。

(2) - 2 研究代表者と協働実施者

研究開発プロジェクト期間中および期間終了後に、研究代表者と協働実施者はどのように役割を分担するか。研究代表者と協働実施者はどのような責任を負うのか。

(2) - 3 コーディネーター

受益者を含むステークホルダー間を調整し、研究開発の推進に貢献するコーディネート活動を行う人物を明記してください。原則として研究代表者や協働実施者が兼務することは想定していません。ただし、研究代表者もしくは協働実施者が兼務することが最適であれば例外的に認められます

(2) - 4 解決策を定着させる担い手

現在取り組んでいる地域において、解決策は誰が定着させるのか、その担い手を明記してください。原則として研究代表者や協働実施者が兼務することは想定していません。ただし、研究代表者もしくは協働実施者が兼務することが最適であれば例外的に認められます。

(2) - 5 他地域への展開の担い手

解決策を誰が他地域に展開するのか、その担い手を明記してください。原則として研究代表者や協働実施者が兼務することは想定していません。ただし、研究代表者もしくは協働実施者が兼務することが最適であれば例外的に認められます。

(2) - 6 若手研究者等の登用（任意）

人材育成の観点より、研究開発プロジェクトへの若手研究者の登用も期待されます（必須ではありません）。もし、若手研究者・実施者の登用法に工夫があれば、その内容を記述してください。

(3) 解決策の優位性

(3) - 1 受益者側から見た優位性

受益者は他の解決策ではなく、申請者の解決策を選ぶのはなぜか。他と何が異なるのか記述してください。優位性は技術シーズの独自性ではなく、解決策の効果の観点から示してください。

(3) - 2 優位性の根拠

他の取り組みに対する優位性を示してください。現時点で根拠が不足している場合は、今後どのように示す予定か記載してください。

(3) - 3 展開の可能性

差別化の内容は特定の地域のみには通用するものではなく、地域性を踏まえた上で全国、さらには海外を含めた他地域に普及・展開する可能性があることを示してください。

(4) 社会課題に取り組むための資源

(4) - 1 すでに得られている資源

すでに得られている資源はどのようなもので、どのように活用するかを記述してください。資源の例として、人材、実施体制、施設、設備、活動資金、知的財産、情報などが想定されます。

(4) - 2 現時点で不足している資源

現時点で不足しており、これから得ようとする資源はどのようなもので、どのように活用するのかを記述してください。

(4) - 3 協働実施者が研究者から受け取る技術シーズ

協働実施者が研究者から受け取る技術シーズはどのような内容であるのか記述してください。技術シーズの種類の例として、知財、ノウハウ、マニュアル、データ、人材、人脈などが想定されます。

(4) - 4 必要な資金

現在取り組んでいる地域にて解決策を定着させるために必要な資金を、内訳を含めて記載してください。概算値でかまいません。

(4) - 5 資金調達

現在取り組んでいる地域にて解決策を定着させるために、資金をどのように調達するのか、誰から調達する想定のなか記述してください。

3. 解決策の定着・他地域への展開の実現（最終目標）の筋書き

- ・研究代表者と協働実施者がソリューション創出フェーズにおいて作成する事業計画を実行することで、解決策の定着、他地域への展開に至ると考えられます。その段階へ至るまでの筋書き、および筋書きに従って実施することで期待される姿を、具体的に記述してください。
- ・具体的には「誰が、どの組織が、どの組織の協力で、どの現場に対して、どのような最終受益者に対して、何をどのように実施するか、どのような社会制度化を実現するか」「いつまでに何をするか」などを記述してください。

<例>

研究開発プロジェクト終了後 1 年目

① 取り組み

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

② 上記の取り組みにより期待される姿

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

研究開発プロジェクト終了後 3 年目

① 取り組み

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

② 上記の取り組みにより期待される姿

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

研究開発プロジェクト終了後 ● 年目

① 取り組み

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

② 上記の取り組みにより期待される姿

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

-
-
-

4. 研究開発プロジェクトの目標

- ・「3. 解決策の定着・他地域への展開の実現（最終目標）の筋書き」に対して、ソリューション創出フェーズでの研究開発プロジェクトの終了時には何をどこまで達成するのか、具体的に記述してください。
- ・具体的には、「誰が、どの組織が、どの組織の協力で、どの現場に対して、どのような受益者に対して、何をどのように実施するか」などを記述してください。
- ・定量的な目標設定が可能なものについては、可能な限り提示してください

【お問い合わせ先】

お問い合わせは、原則として電子メールでお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

社会技術研究開発センター（RISTEX）企画運営室・「科学と社会」推進部 募集担当

〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ

E-mail : boshusolve@jst.go.jp

Tel : 「科学と社会」推進部[シナリオ創出フェーズ] 03-5214-7493

RISTEX 企画運営室 [ソリューション創出フェーズ] 03-5214-0133

（電話受付：10:00～12:00・13:00～17:00／土日祝除く）